



市長会見資料
2024年(令和6年)9月30日
福祉局生活支援室障害福祉課(服部) 078-918-1344(内線 2141)

## 明石市医療的ケア児等相談窓口をオープンします ～ 子どもたちと家族が安心して暮らせるまちを目指して ～

近年、医療技術の進歩に伴い、医療的ケアを必要とする子どもが増えており、医療的ケア児とその家族への支援体制の充実が重要な課題となっています。

このたび、医療的ケア児の「退院後、どこに相談したらよいか分からない」「利用できる支援サービスや制度がよくわからない」といったご意見にお応えするため、相談窓口を開設します。

今後も医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、保健、医療、福祉、教育等が相互連携し、切れ目ない支援体制を構築していきます。

### 1 開設日

令和6年10月1日(火)より相談申込受付開始

### 2 相談体制

#### ○対象者

医療的ケア児等（これから医療的ケアが必要となる児等も含む）とその家族

#### ○相談日時

1回1時間程度の事前予約制

予約方法は、原則、市ホームページ等の専用申込フォームからお願いします。

#### ○相談方法

相談者の希望に合わせて、来所相談、訪問相談、オンライン相談、電話相談で対応します。

#### ○相談場所

本庁舎1階障害福祉課相談室または相談者のご自宅

#### ○相談員

保健師、看護師

#### ○主な相談内容

- ・退院後の生活について相談したい。
- ・障害福祉制度や利用できる福祉サービスについて聞きたい。
- ・保育所、幼稚園、就学先に関する情報を知りたい。
- ・保護者の健康面について相談したい。

### 3 市民への周知方法

○10月1号広報あかし、市ホームページに掲載します。

○各関係機関に相談窓口チラシを設置します。

○障害当事者団体を通じて周知します。



医療的なケアを必要とする子どもたちと家族が  
安心して暮らせるために

＼お気軽にご相談ください／

窓口での  
来所相談

自宅での  
訪問相談

オンライン  
相談

電話相談

保健師・看護師が相談に応じます



2024年10月



明石市役所本庁舎1階

# 明石市医療的ケア児等 相談窓口オープン

事前  
予約制

退院後の生活を  
相談したい

保育所、幼稚園、  
学校の情報が知りたい

利用できる福祉  
サービスを知りたい

家族同士が交流する場  
を知りたい



「医療的ケア」って？ → 裏面をご覧ください

## 相談窓口

明石市中崎 1-5-1 明石市役所本庁舎 1階 障害福祉課内  
月～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

電話：078-918-1344

FAX：078-918-5244

10月1日から相談申込受付開始。

専用の申込フォームから

ご予約を

お願いします。



明石市医療的ケア児 相談窓口 検索

# 明石市医療的ケア児等相談窓口 相談の流れ

## 事前 予約制

保健師・看護師が相談に応じます。  
お申し込み後、日程調整をさせていただきます。



## 医療的ケアってなに？

病院等で医師や看護師が行う医療行為ではなく、ご自宅や学校等で子ども本人やご家族等が日常的に行う医療的なケアのことです。具体的には以下のようなものがあります。

- ① 人工呼吸器の管理
- ② 気管切開の管理
- ③ 鼻咽頭エアウェイの管理
- ④ 酸素療法
- ⑤ 吸引
- ⑥ ネブライザーの管理
- ⑦ 経管栄養（経鼻、胃ろう等）
- ⑧ 中心静脈カテーテルの管理
- ⑨ 皮下注射（インスリン等）
- ⑩ 血糖測定
- ⑪ 継続的な透析
- ⑫ 導尿
- ⑬ 排便管理（消化管ストーマ、浣腸等）
- ⑭ 痙攣時の座薬挿入等の処置



## 相談窓口の役割

いろいろな関係機関と連携して支援を行っていきます。



## 明石市医療的ケア児等相談窓口

明石市中崎 1-5-1

明石市役所本庁舎 1階 障害福祉課内

月～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

電話：078-918-1344

FAX：078-918-5244



明石市医療的ケア児 相談窓口 検索